

**令和4年度 第11回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録**

■日時

令和5年2月17日（金）午前9時30分～午前11時45分

■場所

むくのきセンター 第2会議室

■出席者

スポーツ協会 谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、

精華町教育委員会教育部 田原課長、島川課長補佐、北川主事
生涯学習課 仲村会計年度任用職員

■内容 進行：田原課長

1 開会

【田原課長】

新型コロナウイルス感染症は、ピークを過ぎて落ち着いているが、インフルエンザが流行している。今後も感染防止対策を徹底してほしい。

2 議題

(1) 精華町スポーツ協会より

①令和5年1月の実績報告

- ・むくのきセンターエレベーター保守点検（1/19）
- ・館内巡回点検（大雪警報により中止）（1/25）

②修繕実施状況

特になし

③スポーツ・文化振興事業に関する事項

むくのき文化講座「人生を楽しく生きる姿勢のまとい方」（1/18）43名参加

④その他

- ・休館日（2/22、3/22、4/26）
- ・臨時休館日（4/3）
- ・電子決済サービス（PayPay）134件（2月分）
- ・日程調整会議 屋外施設（1/6） むくのきセンター（1/12）
- ・第2会議室開放（1/26～） 現在1件使用
- ・第5会議室開放（1/6～） 現在1件使用予定

⑤スポーツ協会メールアドレスについて

スポーツ協会宛てのメールアドレスについて、送信先を業務別に使用区分を提示された。

⑥利用料金の入金年度について

令和5年3月末にて第2期指定管理が終了することから、3月までに入金された令和5年4月以降の利用分については、令和5年度分として処理されることを確認した。

(2) 精華町教育委員会より

- ・国による新型コロナウイルス感染症対策の見直しに伴い、マスク着用の考え方についてガイドラインの見直しがすすめられている。今後町において新たな指針が示されたら情報提供する。
- ・令和5年度の浜道の利用制限について、3月中に周知する予定であることを伝えた。
- ・NTTから通知があり、むくのきセンターの公衆電話を3月末をもって撤去される予定であることを報告。利用者に周知するよう依頼した。
- ・指定管理施設の電気代高騰の対応として、3月議会に増額補正予算を計上していることを伝えた。併せて指定管理における今年度の収支見通しを改めて精査するよう指示した。

(3) その他

【教育委員会】

- ・防犯カメラは3月中に8台設置予定。（既存カメラ撤去含む）そのうち館内共用部カメラは3月の休館日に設置予定であることを伝えた。

3 連絡・報告事項

- ・次期指定管理に係るスポーツ協会と三幸（株）との協議の進捗状況を確認した。
- ・むくのきセンターの消防訓練について協議の結果、教育委員会も参加することになった。また、次期指定管理の基本協定について、協議した。
- ・その他、浄化センター上部利用の件について協議した。

4 閉会